

タイトル	【県内初】 埼玉司法書士会と市町村の災害時協定の締結
------	-------------------------------

いつ 実施日時・工期	平成27年4月17日（金）15:00～15:30
どこで 会場・開催地等	和光市役所 3F 応接室
だれが 主催者・関係者	和光市（松本武洋市長） 埼玉司法書士会（知久公子会長）
なにを 事業内容など	「災害時における被災者相談の実施に関する協定」の締結
なぜ 目的・理由	大規模な災害が発生した際に、市長が指定する相談窓口（避難所等）に、埼玉司法書士会が相談員を派遣して、情報提供や法律相談等を行い、被災者等の生活環境の確保を支援するため、和光市と埼玉司法書士会とで災害時協定を締結する。
どうした 経緯・経過	平成25年5月に改正された災害対策基本法を受け、災害時における被災者相談に関する協定締結の提案が平成27年3月6日に埼玉司法書士会からあり、早急に協議を進め協定締結に至った。
金額	—
その他	埼玉司法書士会と市町村の災害時協定は和光市が初となる。
問い合わせ先 担当課	課名 危機管理室 氏名 阿部 英之 電話 048-464-1111（内線2374）